

社会福祉法人亀山市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験受験案内

社会福祉法人亀山市社会福祉協議会

〒519-0164

三重県亀山市羽若町545

亀山市総合保健福祉センター内

TEL 0595-82-7985

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられ、地域住民とともに「みんなで支え合い、誰もが安心し、心豊かな生活が送れる福祉のまちづくり」を目指して社会福祉事業・介護保険事業をはじめとする幅広い福祉事業を展開している民間の団体(社会福祉法人)です。

1. 受験区分及び採用予定人数並びに受験資格

受験区分	採用人数	受験資格
【嘱託職員】 生活困窮者自立支援事業 相談員	1名	(1) 社会福祉の仕事に理解のある方 (2) 普通自動車運転免許を所有の方または採用時までに取得見込みの方

2. 試験の日時・試験科目・試験会場

試験日及び試験時間	試験科目	試験会場
令和8年月2月中旬頃 ※申込受付後に連絡します。	面接試験	亀山市総合保健福祉センター

(1) 試験会場について

亀山市総合保健福祉センター

(電車) JR 亀山駅から徒歩 20 分

(バス) 亀山市バスさわやか号「亀山市総合保健福祉センター前」下車徒歩 1 分

(車) 亀山インターチェンジから 1 号線を四日市方面へ 10 分

(2) 自家用車のご利用について

試験会場には、駐車場を完備しています。

3. 申込方法

ア 受験希望者は、履歴書（市販のもの）に所定の事項を記入し、次の書類を添付し亀山市社会福祉協議会へ持参するか郵送してください。郵送による受験申込みは**1月30日（金）**の必着とします。

・履歴書 自筆により記載し、写真【3ヵ月以内に撮影したもので、無帽・正面・無背景で胸から上が写っているもの】を添付してください。

・資格を有することを証明する書類の写し（運転免許証等）

イ 郵便での申し込みの場合は、封筒に「履歴書在中」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。

(3) 受付期間・時間及び場所

- ①受付期間 令和8年1月5日（月）～令和8年1月30日（金）
(土・日・祝日を除く)
- ②受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ③受付場所 亀山市社会福祉協議会事務局 総務係
(亀山市羽若町545 亀山市総合保健福祉センター 1階 1番窓口)

4. 合否の発表について

試験受験者本人に書面で通知します。

合格者（採用内定者）の発表は、令和8年3月上旬の予定です。

5. 採用の方法

(1) 採用予定期日

令和8年4月1日

(2) 主な勤務場所

・亀山市社会福祉協議会 事務局

(3) 健康診断書の提出について

合格者（採用内定者）の方を対象に、健康診断書を提出していただきます。

6. 給与等について

【嘱託職員】

- 給与 月額175,000円～（昇給あり）
- 各種手当等 時間外勤務手当・通勤手当・資格手当等
- 賞与 年2回
- 社会保険・厚生年金・雇用保険加入
- 有給休暇制度・退職金制度あり

7. その他

- (1) 職員採用試験申込書等のご提出をいただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。
(2) この採用試験を受験する方の個人情報は、職員採用の目的以外には使用しません。

以上